

## 2 喫煙禁止地区について

### 1 取り組みの概要

たばこの吸い殻の散乱やたばこの火による火傷、服の焼け焦げ等の被害を防止するため、平成20年1月21日から「横浜駅周辺地区」「みなとみらい21地区」「関内地区」の3地区を喫煙禁止地区に指定し、違反者への罰則適用を開始しました。

平成21年3月10日からは、「鶴見駅周辺地区」「東神奈川・仲木戸駅周辺地区」を新設するとともに、「横浜駅周辺地区」の区域を拡大し、安全できれいな街づくりを進めます。

### 2 喫煙禁止地区の現状

#### (1) 地区内定点・定時調査

喫煙禁止地区内で実施している喫煙者数及びポイ捨て吸い殻本数の調査では、施行前と比較して喫煙者数で67%、吸い殻本数で44%減少しています。

	横浜駅		MM21		関内		3地区合計	
	喫煙者	吸い殻	喫煙者	吸い殻	喫煙者	吸い殻	喫煙者	吸い殻
施行(H20.1.21)前	10	67	2	35	3	59	15	161
施行後(H21.1まで)	4	40	1	17	1	33	6	90

#### (2) 過料処分実績の推移

平成20年1月21日の過料徴収開始から平成21年1月末までの間、5,769名に対し過料処分を適用しました。地区別の内訳では、横浜駅周辺地区が全体の約6割を占めています。

処分件数合計	301	467	315	417	437	575	513	421	461	580	508	421	353	5,769 (100%)
横浜駅周辺地区	214	359	230	273	270	378	286	232	250	328	289	235	183	3,527 (61.1%)
みなとみらい21地区	49	59	34	58	76	83	87	94	111	132	117	103	84	1,087 (18.8%)
関内地区	38	49	51	86	91	114	140	95	100	120	102	83	86	1,155 (20.0%)
1日平均処分件数	27.4	16.1	10.2	13.9	14.1	19.2	16.5	13.6	15.4	18.7	16.9	15.6	13.1	15.6

### 3 表示の充実と喫煙所の設置

#### (1) 表示の充実

違反者から「喫煙禁止地区を示す表示物が分かりづらい」との意見が多く寄せられていることから、これまでの看板やポスター、路面に貼付するシートに加え、より視認性の高い標識型の表示物を設置するなど、表示の充実を図ります。



(写真A)  
路面貼付シート



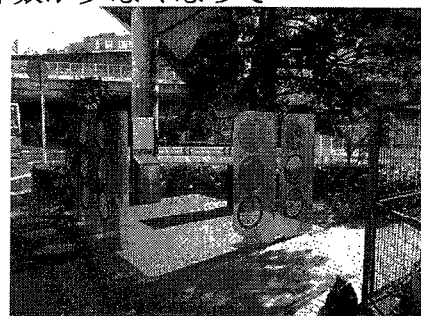
(写真B)  
標識型表示物

#### (2) 喫煙所の設置

現在は、横浜駅西口のみ喫煙所（ハマナステーション2箇所）を設置していますが、西口は人通りの多さに比して指導件数が少なくなっており、喫煙所を設置している効果が認められます。

ついては、喫煙禁止地区には、地区内またはその周辺への喫煙所の設置を検討し、取り組みの浸透を図ります。

なお、喫煙所の形態は開放型のものとし、パーテーションを設置することで、歩行者の安全確保を図ります。



イメージ図

### 4 喫煙禁止地区の新設・拡大に伴うPR活動

平成21年3月10日（火）から「鶴見駅周辺地区」「東神奈川・仲木戸駅周辺地区」を新設するとともに、「横浜駅周辺地区」の区域を拡大します。

新設・拡大にあたっては、地域や鉄道会社等の協力を得て、市民や来街者への周知を図ります。

(PR方法の例)

- ① 区役所、地区センター等公共施設へのポスター掲出（11月～）
- ② 駅頭での啓発物品の配布（12月～）
- ③ 駅へのポスター掲出（2月～）
- ④ 電車への中吊り広告の掲出（2月～）
- ⑤ 広報よこはま市版（2月号）、各区版（3月号）による周知
- ⑥ 横浜市広報番組（テレビ、ラジオ）による周知（2月）
- ⑦ 喫煙禁止地区新設・拡大キャンペーン（3月8日、会場：横浜ビブレ前）
- ⑧ 新設・拡大地区出陣式（3月10日、会場：鶴見駅・東神奈川駅・横浜駅）
- ⑨ 各種情報誌への掲載（横浜ガイドブック（4カ国語）、るるぶFree、横浜西口ガイドマップなど（4月～）